

厚別区道路橋定期点検業務に関する質問及び回答

No.	質問事項	回 答
1	1,設計内訳書の特定の溝橋等以外、及び打音検査の夜間割増0.12とは、技術者基準日額全体に0.12を乗じた値を割増すのか、割増対象賃金比を乗じた値を深夜割増6時間分割増すのでしょうか。 2,設計内訳書の機械経費の深夜割増0.25とは、運転手基準日額全体に0.25乗じた値を割増すのか、割増対象賃金比を乗じた値を深夜割増6時間分割増すのでしょうか。	1,技術者基準日額全体に0.12を乗じた値を割り増しております。 2,運転手基準日額全体に0.25を乗じた値を割り増しております。
2	1,機械経費(内-6号)について設計内訳書(金抜き)P-4の3行目の規格欄に「夜間割増0.25」と有ります。これは工種全体の割増か、それとも人件費のみの割増としているかを教えて頂きたい。 2,特定の溝橋等以外(単-10号)について設計内訳書(金抜き)P-2の8行目の規格欄に「夜間割増0.12」と有ります。これは、数量の割増か、それとも人件費を割増とするのか教えて頂きたい。 3,機械経費(内-5号)橋梁点検車運転費(単-21号)について橋梁点検車の賃料ですが【建設物価】と書かれています。これは建設物価1誌の単価として良いのか、それとも積算資料の単価との平均値としているのかを教えて頂きたい。	1,人件費のみの割増になります。 2,人件費を割増とするものになります。 3,建設物価1誌の単価のみになります。

※質問文については、趣旨を損なわない範囲で一部文言を変更・修正している場合があります。